

平成28年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成28年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成28年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	下水道事業収益	25,588,956	△ 268,180	25,320,776
第1項	営業収益	22,425,961	△ 33,046	22,392,915
第2項	営業外収益	3,162,428	△ 235,134	2,927,294

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	下水道事業費用	24,327,388	△ 434,233	23,893,155
第1項	営業費用	20,606,506	△ 297,989	20,308,517
第2項	営業外費用	3,710,232	△ 136,244	3,573,988

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,763,772千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 845,986千円、過年度分損益勘定留保資金 1,768,664千円、当年度分損益勘定留保資金 7,149,122千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的収入	20,155,941	△ 2,640,459	17,515,482
第1項	企業債	17,193,900	△ 2,292,700	14,901,200
第3項	国庫補助金	2,092,500	△ 271,750	1,820,750
第4項	負担金	455,594	△ 72,937	382,657
第5項	長期貸付金返還金	10,097	△ 3,072	7,025

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資本的支出	30,196,172	△ 2,916,918	27,279,254
第 1 項 建設改良費	18,545,015	△ 2,909,338	15,635,677
第 3 項 長期貸付金	11,620	△ 7,580	4,040

(継続費)

第 4 条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	日進調整池整備事業	2,335,000	千円	千円	1,810,000	千円	千円
				平成28年度	107,000		平成28年度	107,000
				平成29年度	1,595,000		平成29年度	1,100,000
				平成30年度	633,000		平成30年度	603,000
1 資本的支出	1 建設改良費	公園3号幹線整備事業	2,980,000	平成26年度	200,000	2,780,000	平成26年度	200,000
				平成27年度	600,000		平成27年度	600,000
				平成28年度	790,000		平成28年度	790,000
				平成29年度	1,390,000		平成29年度	1,190,000
1 資本的支出	1 建設改良費	谷場2号幹線整備事業	2,271,000	平成27年度	150,000	2,562,000	平成27年度	150,000
				平成28年度	770,000		平成28年度	770,000
				平成29年度	700,000		平成29年度	900,000
				平成30年度	651,000		平成30年度	742,000
1 資本的支出	1 建設改良費	東大宮ポンプ場施設再構築事業	200,000	平成27年度	30,000	185,000	平成27年度	30,000
				平成28年度	170,000		平成28年度	155,000
1 資本的支出	1 建設改良費	大和田ポンプ場施設再構築事業	294,000	平成27年度	50,000	249,000	平成27年度	50,000
				平成28年度	244,000		平成28年度	199,000

(企業債)

第 5 条 予算第 7 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	14,674,100千円	△ 2,412,100千円	12,262,000千円
資本費平準化	1,546,400千円	119,400千円	1,665,800千円
合 計	17,193,900千円	△ 2,292,700千円	14,901,200千円

(他会計からの補助金)

第 6 条 予算第 1 1 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4,787,191千円に改める。

平成 2 9 年 2 月 7 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人